

## 第1 目的

自治体の情報システムは、これまで各自治体が独自に構築・発展させてきた結果、その発注・維持管理や制度改正対応などについて各自治体が個別に対応しており、人的・財政的負担が生じている。

特に、人口規模が一定以上の自治体については、同一事業者のシステムを利用する自治体間でもシステムの内容が異なることから、LGWAN 等の共通プラットフォーム上のサービスを利用する方式への移行の妨げとなっている。

さらに、自治体ごとに様式・帳票が異なることが、それを作成・利用する住民・自治体等の負担に繋がっている。

また、中長期的な人口構造の変化に対応した自治体行政に変革していくためにも、自治体の情報システムに係る重複投資をなくして標準化・共同化を推進し、自治体行政のデジタル化に向けた基盤を整備していく必要がある。

こうした状況を踏まえ、自治体行政のデジタル化に向け、火葬等許可事務に係る自治体の情報システムや様式・帳票の標準化等について、自治体、事業者及び国が協力して具体的な検討を行う。

## 第2 検討会

火葬等許可事務システム標準化検討会を開催する。

## 第3 火葬等許可事務システム標準化検討会

### 1 構成

火葬等許可事務システム標準化検討会は、別紙1の構成員をもって構成する。

### 2 座長

座長は会務を統括する。

### 3 議事

- (1) 火葬等許可事務システム標準化検討会の会議は、座長が招集する。
- (2) 座長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者に火葬等許可事務システム標準化検討会への出席を求め、その意見を聞くことができる。
- (3) 座長は、構成員以外の者が火葬等許可事務システム標準化検討会を傍聴することを認めることができる。

### 4 その他

- (1) 庶務は、富士フィルムシステムサービス株式会社が事務局として処理する。
- (2) この要綱に定めるもののほか、火葬等許可事務システム標準化検討会の運営その他必要な事項は座長が定める。

## 火葬等許可事務システム標準化検討会 名簿

## 【構成員】

岡村 智教(座長)	慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室 教授
飯倉 健悟	茨城県猿島郡五霞町市民税務課 主任
寺尾 善実	新宿区地域振興部戸籍住民課 戸籍主査
高橋 昌昭	大田区区民部戸籍住民課戸籍住民担当(戸籍) 係長(課長補佐)
金内 久美子	江戸川区生活振興部区民課戸籍管理係 主任
小林 大輔	愛知県岡崎市市民安全部市民課戸籍係 係長(主任主査)
今井 丈二	兵庫県神戸市地域協働局住民課 係長
山口 庄司(欠席)	佐賀県佐賀市市民生活課 主査
新城 亮子	沖縄県国頭郡今帰仁村民課 課長補佐
西村 一幸	日本電気株式会社社会公共ソリューション開発部門住民情報システム開発統括部住民情報グループ 主任
諏訪 兼也	株式会社日立システムズ公共情報サービス第一事業部第三開発本部第一開発部
高澤 圭介	富士通 J a p a n 株式会社ソリューション開発グループ行政ソリューション開発本部住民情報ソリューション事業部第四ソリューション部 マネージャー
永沼 達	富士フィルムシステムサービス株式会社公共事業本部システム開発部第1開発グループ
根岸 啓	株式会社両毛システムズ公共ソリューション第1課 係長
金井 智洋	日本加除出版株式会社 顧問
千葉 大右	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム基盤チーム 地方業務標準化エキスパート
橋本 泰明	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム基盤チーム 地方業務標準化エキスパート
外園 暖	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム基盤チーム 参事官補佐
水村 将樹	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム基盤チーム 参事官補佐
丸尾 豊	総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室 課長補佐
小山内 崇矩	総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室 課長補佐
佐藤 秀逸	法務省民事局民事第一課 補佐官(戸籍担当)
島添 悟亨	厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐
巣瀬 博臣	厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐
木下 容子	厚生労働省政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室 統計情報調整官
諏訪 克之	厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課 課長
篠原 智仁	厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課 生活衛生調整企画官
木下 博詞	厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課 課長補佐

## 【事務局】

富士フィルムシステムサービス株式会社